

「厚生労働大臣が定める掲示事項」

○当院は保険医療機関の指定を受けています

診療科目：児童精神科・心療内科・精神科

管理者：理事長 原田剛志

診療時間・休診日：診療案内をご覧ください

診療に従事する医師：スタッフ紹介をご覧ください

○指定医療機関について

- ・ 自立支援法の指定医療機関（精神通院医療）
- ・ 生活保護法指定医療機関

○施設基準等に係る届出について

- ・ 明細書発行体制等加算
- ・ 児童思春期精神科専門管理加算
- ・ 児童思春期支援指導加算
- ・ 外来、在宅ベースアップ評価料

○明細書の発行

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や情報提供を推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されたため、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

○一般名処方加算

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

○保険外負担に関する事項

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外費用について、以下の項目につきまして、実費の負担をお願いしています。

制度関係の文書料金（一通につき）

| 文書名（文書の種類など） | 文書料金（税込） |
|--------------------------------------|------------------------|
| 自立支援医療用診断書 ※当院で初めて作成される方は新規となります。 | 新規 ￥5,500 更新 ￥3,300 |
| 児童扶養手当診断書（母子） | ￥3,300 |
| 精神保健福祉手帳用診断書 | ￥13,200 |
| 特別児童扶養手当診断書 | ￥13,200 |
| 障害児福祉手当認定診断書 | ￥13,200 |
| 特別障害者手当認定診断書 | ￥13,200 |
| 成年後見制度診断書（付票含） | ￥13,200 |
| 障害年金診断書 | ￥13,200 |
| 放課後等デイサービス診断書 | ￥4,400 |

他機関宛て文書料金（一通につき）

| 文書名（文書の種類など） | 文書料金（税込） |
|---------------------------|----------|
| 意見書・診断書（簡便なもの） | ￥4,400 |
| 意見書・診断書（特性や取扱方法に触れる複雑なもの） | ￥6,600 |
| 受診状況証明書 | ￥6,600 |
| 紹介状（診療情報提供書、保険対象外） | ￥4,400 |
| 渡航用英文診断書 | ￥8,800 |
| 通院証明書（症状含む） | ￥4,400 |
| 検査所見（1検査につき） | ￥3,300 |
| 裁判・保険用書類等（簡便なもの） | ￥6,600 |
| 裁判・保険用書類等（複雑なもの） | ￥13,200 |
| カルテ写し（1日分） | ￥2,500 |

2026年3月更新